

第6章 基本構想の推進に向けて

1 基本計画等の策定

基本構想は、本拠点整備の土台となるものであり、今後、基本構想を踏まえて基本計画や基本設計、実施設計等整備に向けた具体的な計画の策定や諸手続き、事業化に向けた検討を着実に進めます。

2 多様な手法による段階的な事業展開

民間活力を活用した多様な事業手法や試験的な取り組みなどを積極的に検討し、基本構想の実現に資する最適な手法を選択します。また、本市の財政状況等を踏まえながら事業の優先度を考慮し、実現可能なものから段階的な事業展開を図ります。

3 関係者等との丁寧な協議・合意形成の推進

基本構想の実現に向けて、関係機関や関係事業者、地権者等との丁寧な協議・合意形成を推進し、円滑な事業実施に努めます。特に、鉄道事業者との綿密な連携・調整のもと、事業の推進を図ります。

4 “まちぐるみ”の推進

市民をはじめ、事業者や関係団体等の多様な主体を巻き込み“まちぐるみ”で本拠点整備を進める観点から、引き続き、市民等からの意見聴取機会を確保するとともに、情報の発信に努め、今後の計画づくりから事業の実現に至るまで、積極的な協働・連携を模索します。

5 全庁を挙げた総合的な推進体制の確立

市内部の推進体制として、都市計画や道路等を所管する建設部だけでなく、交通運輸や観光振興、移住・定住対策、シティプロモーションなど、多岐にわたる政策・施策等の連携のもと、全庁を挙げて取り組みます。

6 社会経済情勢等への柔軟な対応

本拠点整備は長期的なプロジェクトであり、その間には、社会経済情勢等も大きく変化することも想定されます。基本構想に記載する事項は、そうした変化の受け入れを拒否するものではなく、必要に応じて柔軟な対応、調整を検討します。